

今後の流域タイムライン検討の方向性について

令和4年8月1日

令和4年度 荒川下流域水防災タイムライン(流域タイムライン)専門部会
(第1回)

今後の流域タイムライン検討の方向性について

■流域治水の観点からの連携の強化

➤ 今後は、**流域治水**の観点から、流域のあらゆる関係機関との連携のもと、流域の中小河川氾濫、土砂災害、高潮を含めた水災害に備えた**流域タイムライン検討**に取り組む。

➤ 流域タイムライン検討では、洪水時に実施すべき河川管理者の実施する事項を明確にし、それに連動した各機関の高度な連携による早期の危機感の共有と防災対応の実現を目指す。

■検討に際しての調整協議の充実

➤ 今後の検討では、都県管理河川のタイムラインに向けた検討や流域で抱える課題等に関して、都・県の河川管理者や市区との調整協議を十分に実施しつつ、検討を行う。



参考 流域タイムラインのイメージ

